

広島県水道企業団 事業計画（案）【概要版】

令和4年7月

広島県水道企業団設立準備協議会

<目次>

第1章	はじめに	1
第2章	水道事業の現状と課題	1
第3章	組織・職員計画	2
第4章	通信基盤・システム整備計画	2
第5章	業務運営計画	3
第6章	施設整備計画	4
第7章	財政運営計画	5
第8章	工業用水道事業	7
別紙		8

第1章 はじめに

1 計画の位置づけ

「広島県における水道事業の統合に関する基本協定」(R3年4月)に基づき、14市町※と県(以下「構成団体」)で、R4年度に設立を予定している広域連合企業団(以下「企業団」)について、基本理念、組織体制、業務運営、施設整備、財政運営など基本的な事項や事業内容を取りまとめたもの

〔※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町〕

2 基本理念・基本方針

■基本理念 ~企業団の責務・目的~

- 企業団は、多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与する
- 企業団は、水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献する

■基本方針 ~企業団の取組の方向性~

- 1 上質なサービスの提供
 - ・水源保全や適切な水質管理による安全・安心・おいしい水の提供
 - ・低廉な料金の維持
 - ・デジタル化などによる便利で快適なサービスの提供
- 2 施設・維持管理の最適化
 - ・国交付金を最大限活用し、全体最適の観点から施設を再編整備
 - ・デジタル化や重複業務の一元化、民間活用などによる効率的な維持管理
 - ・施設の強靱化、バックアップ機能の強化などによる危機管理体制の強化
 - ・効率的な水運用や高効率機器の導入などによる環境負荷の低減
- 3 組織・管理体制の強化
 - ・簡素で効率的な組織、柔軟で機動的な組織の整備
 - ・迅速な意思決定や経営の健全性確保が可能なガバナンス体制の整備
 - ・計画的な人材育成による水道の専門家集団の構築

3 計画期間

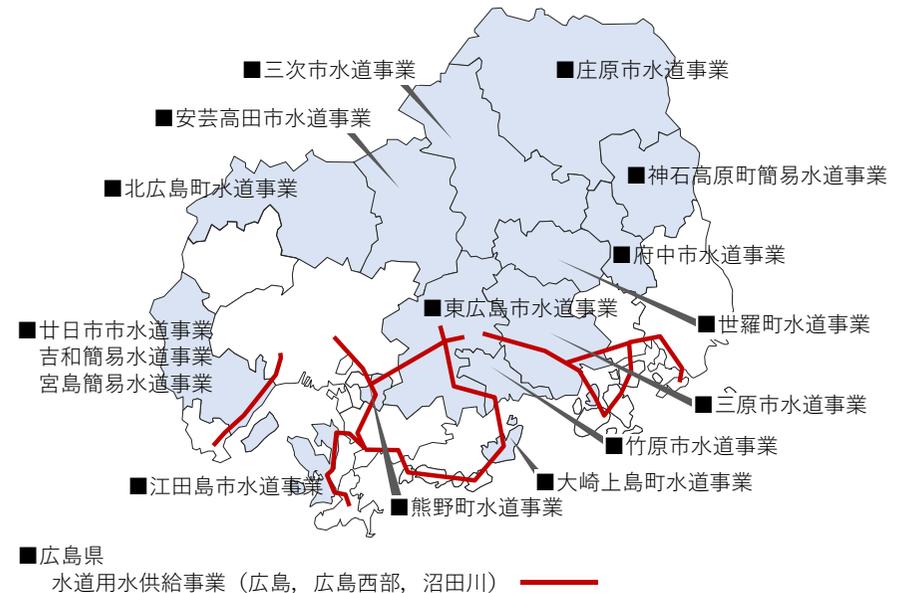
R5年度から14年度(10年間)

第2章 水道事業の現状と課題

1 概況 ※R2年3月現在

- 14市町は、水道事業を16事業(上水道13事業、簡易水道3事業)経営しており、給水人口は58万人、給水収益は143億円/年
- 県は、島しょ部など水源確保が困難な市町に水道用水を供給する水道用水供給事業を3事業経営し、給水収益は96億円/年

<構成団体が経営する水道事業等>



2 将来見通しと課題 ※概ね40年後の見通し

- 人口減少等に伴い、水需要や給水収益は減少
 - ・水需要 R2年度: 300千 m^3 /日 \Rightarrow R44年度: 221千 m^3 /日 (Δ 26%)
 - ・給水収益 R2年度: 193億円 \Rightarrow R44年度: 154億円 (Δ 20%)
- 施設の老朽化に伴い、更新費用は増加
 - ・更新費用 H28-R2年度平均: 86億円/年 \Rightarrow R5-14年度平均: 179億円/年 (2.1倍)
- 給水収益の減少や更新費用の増加により経営は悪化し、給水原価も上昇
 - ・損益 R2年度: 45億円 \Rightarrow R44年度: Δ 80億円 (Δ 125億円)
 - ・給水原価 R2年度: 226円/ m^3 \Rightarrow R44年度: 375円/ m^3 (1.7倍)
- R14年度までに技術職員の約半数が退職する見込みであり、水道の専門知識や技能を有する人材の育成や技術力の定着が課題

第3章 組織・職員計画

1 経営形態

広域連合企業団（特別地方公共団体）

2 名称

広島県水道広域連合企業団

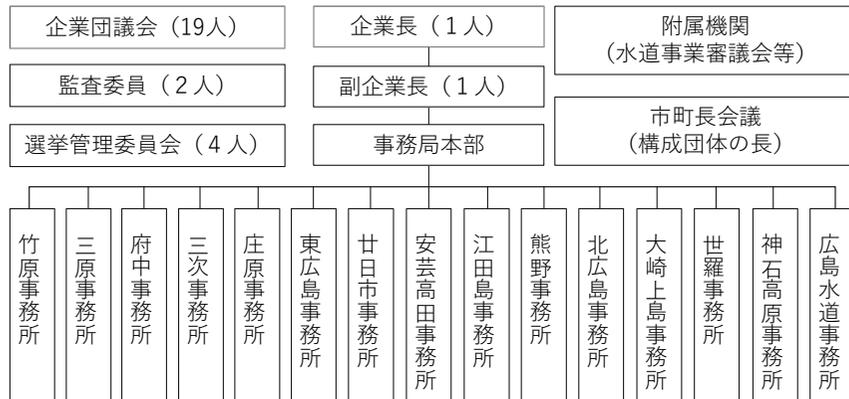
3 組織・職員

- 地方自治法の規定に基づき、企業団議会、企業長、監査委員、選挙管理委員会を設置
 - 議 員：構成団体の議会の議員又は長の中から構成団体の議会の選挙により選出（議員定数：19人）
 - 企業長：構成団体の長の中から構成団体の長による選挙で選出
- 事務局は、本部と15事務所を設置（事務所は、14市町と現在の県広島水道事務所に設置）
- その他、水道事業審議会などの附属機関や構成団体の長で構成する市町長会議を設置
- 職員定数は370人とし、事業開始時（R5年度）の職員は、地方自治法に基づく構成団体からの派遣で対応
- 人材確保に向け、R8年度以降、企業団の職員採用を実施

4 庁舎

本部は広島県庁舎に、事務所は各市町の現庁舎と県広島水道事務所に設置

<企業団の組織イメージ>



第4章 通信基盤・システム整備計画

1 基本的な考え方

- 通信回線や端末などの通信基盤は、企業団運営を支える基盤であるとともに、個人情報をはじめ多様な情報を大量に扱うことから、快適な通信環境と強固なセキュリティを確保
- デジタル化やオンライン化などDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、手続やサービス面で利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を進め、組織体制を強化
- 構成団体ごとに異なっているシステムは統一し、統一に当たっては、構築費用や運用コストを縮減するため、システムの標準化やクラウドサービスの優先利用を実施

2 整備概要 ※ロードマップは別紙参照（8ページ）

区分	概要
通信基盤	・強固なセキュリティを確保しつつ、快適な通信速度や通信品質の確保も可能なゼロトラストネットワーク※を、事業開始までに構築
情報システム	・総務系システム（人事・給与、財務会計など）は、事業開始までに構築 ・業務系システム（料金、マッピング、土木積算など）は、システム仕様の統一に時間を要するため、事業開始時は構成団体の現在のシステムを継続利用し、R8年度に統一 ・施設監視系システムは、R7年度に水道用水供給事業及び工業用水道事業で、複数の浄水場等の運転監視を一つの運転監視拠点で行える広域運転監視システムを導入し、その後、14市町の運転監視システムを、段階的に広域運転監視システムに統合

※ゼロトラストネットワーク

信頼された端末やユーザーのみが、あらかじめ許可されたアプリケーションにアクセスできるネットワーク

危険な通信は、端末やアプリケーションが排除するため、庁内ネットワークを介さず、一般のインターネット回線を使用して接続することが可能となるため、通信負荷が分散でき、通信速度や通信品質の向上を図ることができる

第5章 業務運営計画

1 基本的な考え方

- 事業開始時は、構成団体の現在の体制を維持しつつ、統合により強化される経営資源（ヒト・モノ・カネ）やスケールメリットを活用し、業務を効率化
 - ・業務基準や運用方法の統一
 - ・共通業務や物品等の一括発注
 - ・現在の業務委託の状況を踏まえた民間活用の推進
 - ・構成団体単独では取組が困難なDXの推進
- 構成団体が築き上げてきたノウハウや技術力を活かし、業務水準やサービスレベルを向上
- 組織・職員体制の拡充により、迅速かつ効果的な危機管理体制を構築

2 各業務の主な取組 ※ロードマップは別紙参照（8ページ）

業務	主な取組
営業業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる給水契約の受付を事業開始時から開始 ・コンビニ収納の取扱店舗の拡大やスマートフォン決済をR7年度に開始し、利便性を向上 ・スマートメーターをR7年度以降に導入し、検針業務を効率化 ・営業窓口は、サービス水準の維持を前提に、構成団体と調整した上で最適化
給水装置業務	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによる給水装置工事の受付をR8年度から開始 ・Web会議システムを活用した遠隔臨場をR6年度から実施し、給水装置工事の立会などの現場業務を効率化 ・給水装置工事窓口は、指定給水装置工事事業者の利便性の維持を前提に、構成団体と調整した上で最適化
運転監視業務	<ul style="list-style-type: none"> ・広域運転監視システムをR7年度に導入し、運転監視業務を効率化 ・広域運転監視システムの導入にあわせ、構成団体と調整した上で、運転監視拠点を最適化

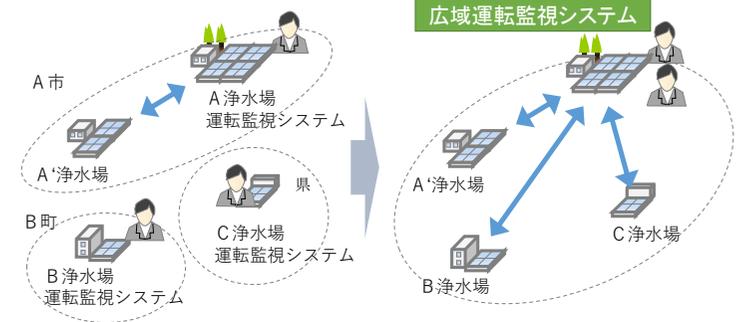
<広域運転監視システムによる運転監視業務の最適化イメージ>

【現在】

構成団体ごとに運転監視システムが異なり、運転監視拠点が分散

【企業団】

広域運転監視システムにより、運転監視拠点を最適化



保全業務

- ・AIを活用した管路劣化予測システムをR6年度以降に、タブレット等による点検システムをR8年度に導入し、保全業務を効率化
- ・保全拠点は、施設の再編整備にあわせ、構成団体と調整した上で最適化

水質管理業務

- ・水質のリスク評価、浄水技術の調査・研究などの実施体制を整備し、水質管理体制を強化
- ・普及啓発や水源周辺のパトロールなど水源保全活動を実施

工務

- ・国交付金を活用した再編整備は、本部が執行し、その他の工事は事務所が執行（事務所へは、本部が適宜、バックアップ）
- ・入札契約制度をR8年度に統一し、契約業務を効率化
※統一までは、本部と広島水道事務所は県の制度に、その他の事務所は各市町の制度に準拠
- ・管路DB（概算数量工事発注方式）を事業開始時に導入し、発注業務を効率化
- ・技術研修やノウハウを有する工事事業者と連携し、工事事業者を育成

危機管理

- ・応急給水や災害復旧に適切に対処できる危機管理体制を整備
- ・災害協定の締結、構成団体の災害対策本部に企業団を位置付けるなど、構成団体と連携して危機事案に対処できる体制を構築

その他

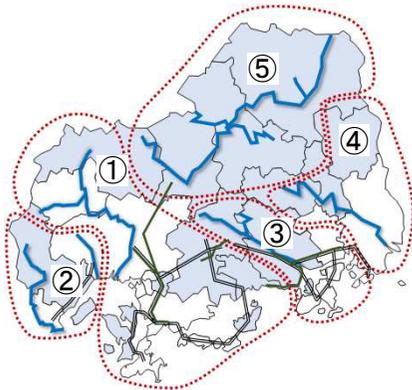
- ・下水道料金の収納業務や公営小規模水道等の維持管理業務を構成団体から受託

第6章 施設整備計画

1 基本的な考え方

- 施設は、市町単位ではなく、自然流下による水運用が可能な河川流域等を基本に設定した5つのエリアごとに、将来の水需要を見据えた上で再編整備し、将来の更新費用や維持管理費を縮減
 - ・水源は、水質が良好で、水量が豊富な水源を活用
 - ・浄水場は、浄水能力が高く、余力のある浄水場に集約
 - ・管路は、更新時にあわせてダウンサイジング
- 施設の再編整備にあわせ、強化化やバックアップ機能の強化などの危機管理対策を実施し、災害や事故に強い水道を整備

<各エリアの範囲>



- ①太田川エリア
竹原市, 東広島市(河内町を除く), 江田島市, 熊野町, 北広島町西部, 大崎上島町, 広島用水
- ②小瀬川・八幡川エリア
廿日市市, 広島西部用水
- ③沼田川エリア
三原市, 東広島市河内町, 沼田川用水
- ④芦田川エリア
府中市南部, 世羅町東部, 神石高原町
- ⑤江の川エリア
府中市北部, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 北広島町東部, 世羅町西部

2 再編整備

国交付金が活用できるR5年度から14年度までの10年間に、施設を集中的に再編整備し、施設能力を最適化

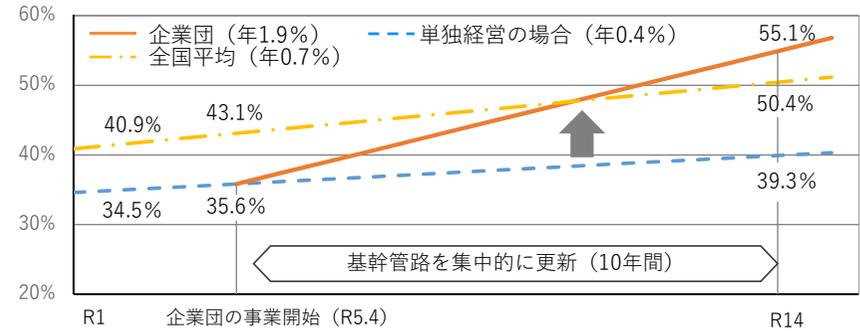
<施設の再編整備の概要> ※エリア別の施設整備の内容は別紙参照(10ページ)

年度	水需要	水源	浄水能力・浄水場数	管路
R2年度	405千m ³ /日	691千m ³ /日	592千m ³ /日 166か所	7,441km
R14年度 (対R2年度)	351千m ³ /日 ▲13%	426千m ³ /日 ▲38%	387千m ³ /日 ▲35% 77か所 ▲54%	7,633km +3%
R44年度 (対R2年度)	295千m ³ /日 ▲27%	344千m ³ /日 ▲50%	313千m ³ /日 ▲47% 70か所 ▲58%	7,645km +3%

3 危機管理対策

- R14年度までの10年間で基幹管路の更新を加速化し、全国平均より低い耐震化率を企業団全体として、全国平均以上に引き上げ

<基幹管路の耐震化の取組概要>

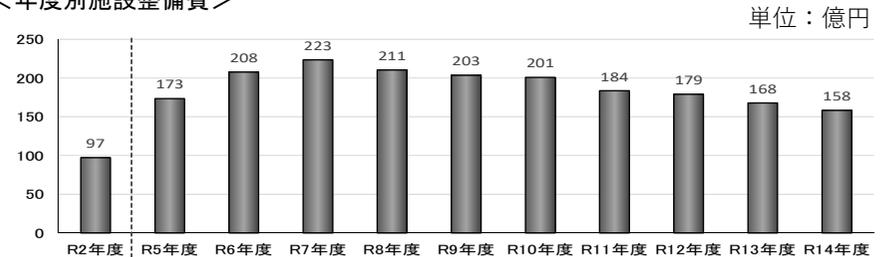


- 浸水想定区域内の4施設に、浸水防止壁などの浸水対策を実施
- 土砂災害(特別)警戒区域内の2施設に、土砂流入防止壁などの土砂災害対策を実施
- 震度6弱(人命に係る施設は震度7程度)で給水停止しないよう6施設を耐震化
- 断水が広範囲に及ばないよう、海底管の二重化(2か所)のほか、緊急時連絡管(3か所)、予備水源(8か所)、可搬式浄水処理装置(3か所)を整備
- 断水から1週間、1人当たり20L/日の応急給水ができるよう、応急補給拠点として、給水車に水を補給するための設備を10か所拡充(37→47か所)し、給水車による運搬給水が速やかに実施できる体制を整備

4 施設整備費

再編整備、危機管理対策に要する施設整備費は、10年間で1,908億円(年平均は191億円で、R2年度の97億円と比べると2倍増)

<年度別施設整備費>



第7章 財政運営計画

1 基本的な考え方

- 会計は、事業ごとに区分して経理
- 財産は、構成団体から無償で引き継ぎ、事業ごとに区分して管理
- 施設整備や危機管理対策、サービス向上などの事業を着実に実施するため、効率的な財政運営を実施

- ・施設整備の実施に当たっては、国交付金や地方公営企業繰出金の活用、事業間の資金融通などにより財源を確保
- ・健全な財政運営を確立するため、財政規律を確保

〔 資金残高：年間給水収益の1/3以上を目途
 企業債残高：年間給水収益の3倍以内を目途（施設整備の実施などにより3倍以内が困難な事業については、可能な限り企業債の発行を抑制） 〕

2 水道料金

- 料金は、将来の更新需要や収支推計などを踏まえ、適切な水準を設定
- 事業別料金を維持
- 概ね5年ごとに料金を見直し、必要が生じた場合、構成団体との協議や水道事業審議会の答申を踏まえて改定を実施
- 水道用水供給事業については、統合効果を財源に、受水団体のうち構成団体に対する料金を8%減額

3 収支シミュレーション

(1) 収支

単独経営を維持する場合と比べ、すべての事業会計で損益は改善見込み

＜企業団全体の損益（各事業会計の合算）＞ ※料金を据え置いた場合 単位：億円

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
40	38	35	29	26	26	19	16	18	14

＜単独経営の場合の損益（各事業会計の合算）＞

43	39	35	24	19	16	10	4	▲0	▲6
----	----	----	----	----	----	----	---	----	----

(2) 水道料金（供給単価）

単独経営を維持する場合と比べ、すべての事業会計で料金上昇を抑制

＜水道事業の水道料金（供給単価）の見込み＞

事業	R2年度 供給単価 (円/㎡)	単独経営				統合			
		供給単価		対R2年度		供給単価		対R2年度	
		R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度	R14 年度	R44 年度
竹原市	181	208	389	1.15	2.15	181	362	1.00	2.00
三原市	257	296	450	1.15	1.75	257	412	1.00	1.60
府中市	234	270	434	1.15	1.85	246	399	1.05	1.70
三次市	203	343	497	1.69	2.44	296	414	1.46	2.04
庄原市	229	286	572	1.25	2.50	240	469	1.05	2.05
東広島市	240	233	326	0.97	1.36	233	303	0.97	1.26
廿日市市	178	205	276	1.15	1.55	178	241	1.00	1.35
安芸高田市	209	387	658	1.85	3.15	324	449	1.55	2.15
江田島市	271	271	448	1.00	1.65	271	394	1.00	1.45
熊野町	239	263	394	1.10	1.65	239	358	1.00	1.50
北広島町	186	335	484	1.80	2.60	214	307	1.15	1.65
大崎上島町	230	268	443	1.17	1.92	268	402	1.17	1.75
世羅町	207	249	539	1.20	2.60	207	456	1.00	2.20
神石高原町	247	309	420	1.25	1.70	271	346	1.10	1.40
平均	222	280	452	1.26	2.04	245	379	1.10	1.71

＜水道用水供給事業の水道料金（供給単価）の見込み＞

広島用水	120	120	150	1.00	1.25	114	144	0.95	1.20
広島西部用水	109	109	109	1.00	1.00	104	104	0.96	0.96
沼田川用水	118	135	159	1.15	1.35	128	151	1.08	1.28
平均	115	121	139	1.05	1.21	115	133	1.00	1.16

※供給単価：給水収益÷有収水量（料金徴収の対象となる水量）

4 統合効果

40年間（R5年度から44年度）の概算効果額は985億円で、統合により、構成団体のすべてで効果が見込まれる

<統合による概算効果額>

単位：億円

事業	施設整備費		維持管理費 のコスト減	合計
	再編整備に よるコスト減	国交付金収入 による負担減		
竹原市	—	▲22	▲15	▲37
三原市	▲13	▲30	▲46	▲89
府中市	▲1	▲7	▲13	▲21
三次市	▲22	▲23	▲27	▲72
庄原市	▲42	▲8	▲20	▲71
東広島市	▲67	▲39	▲99	▲204
廿日市市	▲40	▲29	▲53	▲121
安芸高田市	▲29	▲28	▲21	▲78
江田島市	▲19	▲3	▲19	▲42
熊野町	▲5	▲1	▲12	▲18
北広島町	▲35	▲14	▲14	▲64
大崎上島町	▲2	▲1	▲11	▲14
世羅町	▲8	▲10	▲9	▲27
神石高原町	▲10	+4	▲6	▲12
県	+55	▲154	▲17	▲116
合計	▲237	▲366	▲382	▲985

※1億円未満は四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合がある

まとめ

1 サービスの向上

- 単独経営を維持する場合と比べ、料金上昇の抑制が可能
<水道料金（供給単価）> ※水道事業の平均

R2年度	単独経営		統合	
	R14年度	R44年度	R14年度	R44年度
222円/m ³	280円/m ³	452円/m ³	245円/m ³	379円/m ³

- インターネットによる給水契約や給水装置工事の受付の開始、コンビニエンスストアの収納取扱店舗の拡大やスマートフォン決済の導入などの新規サービスを開始し、利便性を向上
- 統合効果を財源に、水道用水供給事業の構成団体向けの料金を8%減額

2 施設・維持管理の最適化

- 広域運転監視システムやAIを活用した管路劣化予測システムの導入などのDXの推進により、業務を効率化
- 全国平均を下回っている基幹管路の耐震化率を全国平均以上に引き上げるなど施設の強靱化を図るとともに、海底管の二重化や緊急時連絡管の整備などバックアップ機能を強化し、給水安定性を向上

<基幹管路の耐震化率>

R1年度		R14年度	
構成団体の 耐震化率	全国平均	企業団の 耐震化率	全国平均
34.5%	40.9%	55.1%	50.4%

- 施設の再編整備や維持管理の効率化によるコスト縮減、国交付金の交付により、40年間で985億円（25億円/年）の統合効果の見込み

3 組織・管理体制の強化

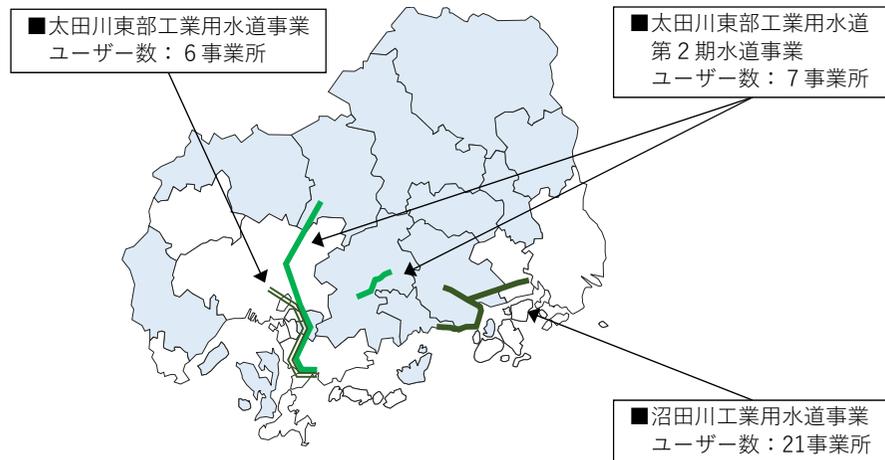
- 水道の専門知識や技能を有する人材を確保
- 構成団体間の支援体制や市町との緊密な連携体制の構築、応急給水体制の充実などにより、危機管理体制を強化
- すべての事業会計で、単独経営を維持する場合と比べ、収支が改善し、経営が安定

第8章 工業用水道事業

1 概況 ※R3年3月現在

- 県は工業用水道事業を3事業経営
- 34事業所に工業用水を供給しており、給水収益は20億円/年
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と浄水場や管路など施設の一部を共有するとともに、浄水処理や送水管理などの業務も共同で実施

<工業用水道事業の概況>



2 将来見通しと課題 ※概ね40年後の見通し

- 大口ユーザーの撤退により、水需要や給水収益は大幅に減少
 - ・水需要 R2年度：264千 m^3 /日 \Rightarrow R44年度：161千 m^3 /日 (▲39%)
 - ・給水収益 R2年度：20億円 \Rightarrow R44年度：16億円 (▲20%)
- 施設の老朽化に伴い、更新費用は大幅に増加
 - ・更新費用 H28-R2年度平均：10億円/年 \Rightarrow R5-14年度平均：23億円/年 (2.3倍)
- 給水収益の減少や更新費用の増加により、経営は悪化
 - ・損益 R2年度：3億円 \Rightarrow R44年度：▲18億円 (▲21億円)
 - ・資金残高 R2年度：31億円 \Rightarrow R44年度：▲549億円 (▲580億円)

3 事業計画

- 工業用水道事業は、地域経済を支えるライフラインとして重要な施設であり、今後も安定的に工業用水を供給できるよう、コスト縮減や収益確保などの経営改善に取り組み、持続可能な事業運営を実施
- 工業用水道事業は、水道用水供給事業と施設の一部を共有し、業務も共同で行っていることから、事業運営は、水道事業等の事業計画と同様の考え方により実施
 - ・事業開始時の営業業務などの業務運営は、現在の体制を維持して実施
 - ・施設は、10年間で230億円（年平均は23億円）の整備を実施

4 収支シミュレーション

- R4年度から取り組んでいる維持管理や施設更新の見直しなどの経営改善策を踏まえて試算
- 料金を据え置いた場合、損益は、給水収益の減少や更新費用の増加などにより赤字となるものの、資金については、R14年度においても14億円確保できる見込み
- コスト縮減や収益確保などの経営改善に一層取り組み、安定的な事業運営を確保していく

<損益> ※料金を据え置いた場合

単位：億円

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
2	0	▲1	▲3	▲3	▲3	▲3	▲4	▲4	▲5

<資金残高> ※料金を据え置いた場合

28	29	30	29	27	25	23	19	16	14
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

【別紙】

1 通信基盤・システム整備のロードマップ

システム名	準備	企業団				
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度～	
通信基盤 ・通信回線 ・PC・タブレット端末	構築	運用開始				
総務系システム ・ホームページ ・例規管理 ・グループウェア ・文書管理 ・財務会計 ・総務事務 ・人事給与	構築	運用開始				
業務系システム ・給水装置工事受付 ・電子入札 ・工事中情報共有 ・水道料金 ・マッピング ・営繕積算 ・土木積算 ・工事管理 ・CAD ・タブレット点検		構築			運用開始	
施設監視系システム ・広域運転監視	構築	運用開始 (用水・工水)			市町の運転監視システムを段階的に統合	

2 業務運営のロードマップ

項目	準備	企業団					
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度～		
営業業務	営業窓口体制	引継	64か所の営業窓口で業務を実施				
	インターネットによる給水契約の受付開始	準備	インターネットによる受付の開始				
	コンビニ収納の取扱店舗の拡大 スマートフォン決済の導入		金融機関等との調整	コンビニ収納の取扱店舗の拡大, スマートフォン決済の導入			
	スマートメーターの導入		導入検討・実証実験	段階的に導入(目標)			
給水装置業務	給水装置工事窓口体制	引継	24か所の給水装置工事窓口で業務を実施				
	インターネットによる給水装置工事の受付開始【再掲】	準備	給水装置工事受付システムの構築			インターネットによる受付の開始	
	Web会議システムを活用した遠隔臨場の実施	制度設計	遠隔臨場の実施				

項目	準備	企業団				
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度～	
運転監視業務	引継	30か所の運転監視拠点で業務を実施				
					広域運転監視システムの導入にあわせ、運転監視拠点を最適化	
広域運転監視システムの導入【再掲】	構築			運用開始(用水・工水)		
					市町の運転監視システムを段階的に統合	
保全業務	引継	33か所の保全拠点で業務を実施				
					施設の再編整備にあわせ、保全拠点を最適化	
	導入検討		運用開始(市町に段階的に導入)			
タブレット等による点検システムの導入【再掲】	構築			運用開始		
水質管理業務	準備	水質のリスク評価、調査・研究などの実施				
		普及啓発、水源周辺のパトロールの実施など				

項目	準備	企業団				
	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度～	
工務		国交付金を活用した再編整備：本部執行 その他の工事：事務所執行 (適宜、本部が事務所をバックアップ)				
	入札契約制度の統一	制度設計			制度の統一	
		構成団体の現在の制度で暫定運用				
管路DBの導入	制度設計 試行	管路DBの導入				
工事事業者の育成		技術研修の実施、ノウハウを有する工事事業者との連携				
危機管理	準備	応急給水や施設復旧に適切に対処できる危機管理体制の整備				
	調整 ●	構成団体との連携体制の構築 災害協定の締結				
その他	準備	下水道料金の収納業務等の受託				

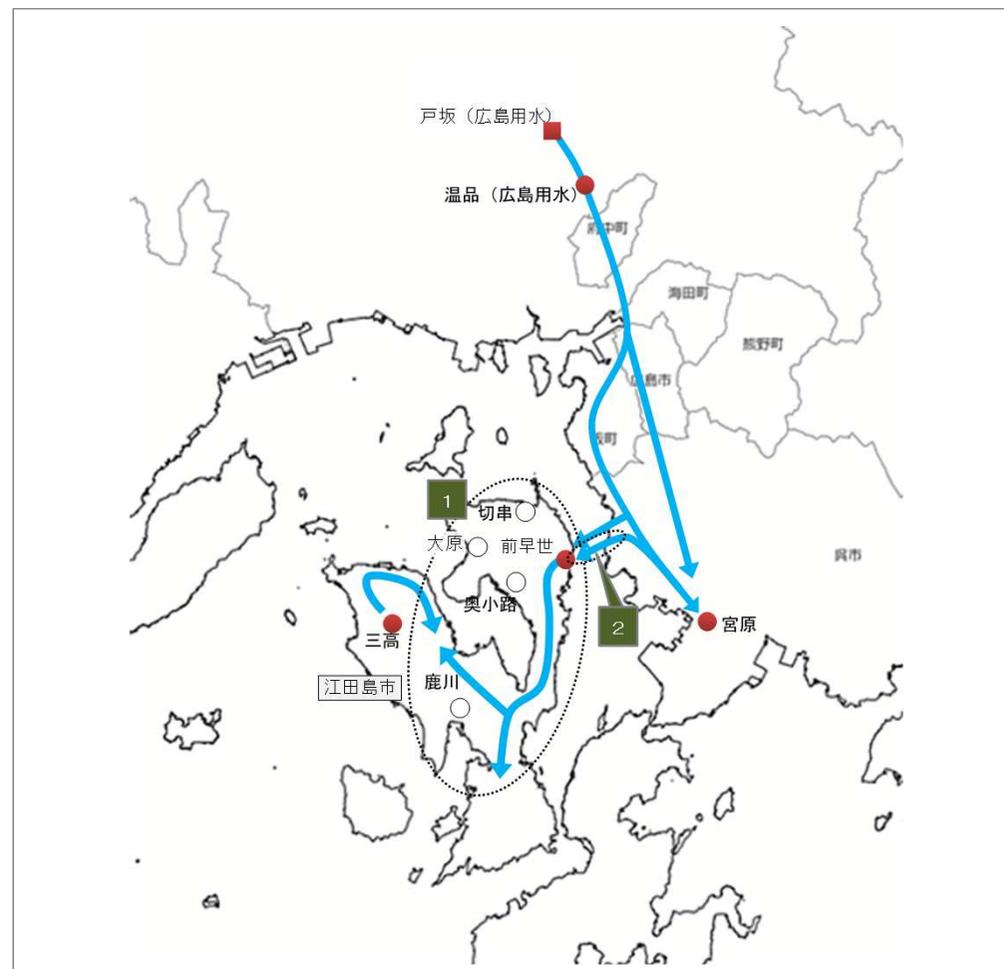
3 エリア別の施設整備の内容

■太田川エリア ①竹原市・東広島市（河内町を除く）・大崎上島町・熊野町



	事業概要	整備時期	整備費
1	・福富ダムを水源とする福富広域浄水場の新設 ・吾妻子, 松子山, 田房, 小谷, 木谷, 三津を段階的に廃止し, 瀬野川浄水場及び福富広域浄水場からの2系統の送水に切り替え	R 5年度 ～13年度	65億円
2	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備	R 6年度 ～9年度	17億円
3	・新成井浄水場の新設 ・成井, 中通浄水場を廃止し, 新成井浄水場からの送水に切り替え	R 5年度 ～13年度	32億円
4	・沖浦ポンプ所, 垂水ポンプ所の廃止 ・沖浦配水池, 垂水配水池の廃止 ・大崎調整池からの送水に切り替え	R 11年度 ～12年度	1億円
5	・長尾ポンプ所, 八幡山ポンプ所の廃止 ・熊野調整池からの送水に切り替え	R 8年度 ～12年度	1億円

②江田島市



	事業概要	整備時期	整備費
1	・切串, 鹿川, 奥小路, 大原浄水場を廃止 ・太田川の自己水源を活用し, 前早世浄水場からの送水に切り替え	R 6年度 以降	5億円
2	・広島用水の海底管を2重化	R 5年度 ～7年度	8億円

〔凡例〕 ■ 取水場 ● 浄水場 ○ 廃止浄水場 ◼ 調整池・配水池
□ 廃止調整池・配水池 ○ 廃止ポンプ所 → 主な送水ルート

③北広島町西部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・新庄配水池を緊急遮断弁を設置し、応急補給拠点として運用	R10年度	0.1億円

■小瀬川・八幡川エリア 廿日市市



	事業概要	整備時期	整備費
1	・峠, 永原, 土居垣内, 浅原浄水場を段階的に廃止 ・三ツ石浄水場からの送水に切り替え ・津田浄水場などを予備水源として運用	R 5 年度以降	23億円
2	・宮島への海底管を2重化 ・大砂利浄水場の廃止	R 5 年度～7 年度	11億円
3	・大砂利第2浄水場(仮称)の新設	R 4 年度～5 年度	0.4億円

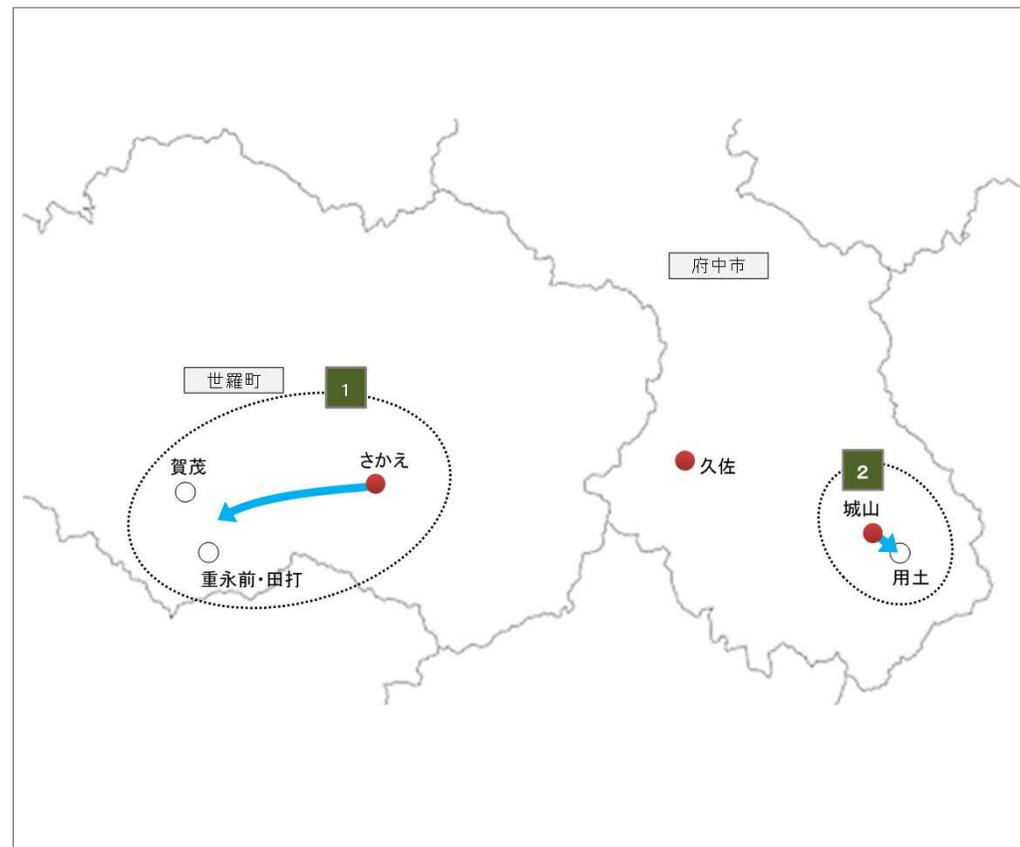
〔凡例〕 ● 浄水場 ○ 廃止浄水場 ● 配水池 → 主な送水ルート

■沼田川エリア 三原市・東広島市河内町



	事業概要	整備時期	整備費
1	・太田川水系と沼田川水系（東広島市高屋町～東広島市河内町）を結ぶ緊急時連絡管の整備【再掲】	R 6年度～9年度	17億円
2	・片山浄水場の廃止 ・埜田浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～7年度	1億円
3	・宮浦浄水場の廃止 ・西野浄水場に急速ろ過施設を整備し統合	R 5年度～12年度	50億円

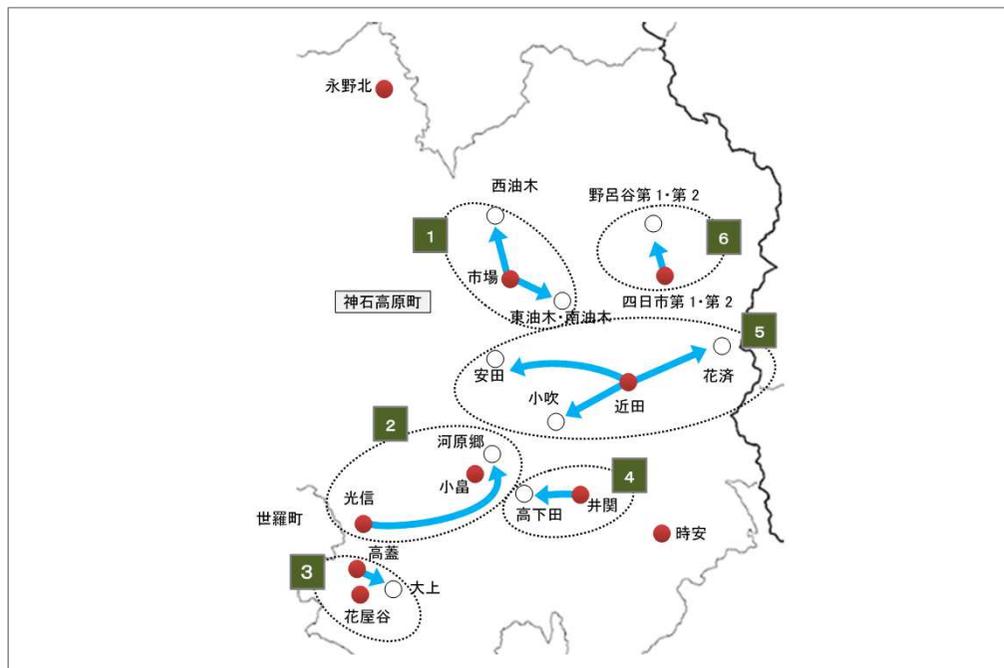
■芦田川エリア ①府中市南部・世羅町東部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・賀茂、重永前・田打浄水場の廃止 ・さかえ浄水場からの送水に切り替え	R 6年度～9年度	7億円
2	・用土浄水場の廃止 ・城山浄水場からの送水に切り替え	R 5年度～9年度	8億円

〔凡例〕 ● 浄水場 ○ 廃止浄水場 → 主な送水ルート

②神石高原町



	事業概要	整備時期	整備費
1	・西油木，東油木・南油木浄水場の廃止 ・市場浄水場からの送水に切り替え	R 9年度 ～13年度	1億円
2	・河原郷浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して，光信浄水場からの送水に切り替え	R 5年度 以降	—
3	・大上浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して，高蓋浄水場からの送水に切り替え	R 5年度 以降	—
4	・高下田浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して，井関浄水場からの送水に切り替え	R 5年度 以降	—
5	・安田，小吹，花済浄水場の廃止 ・近田浄水場からの送水に切り替え	R 10年度 ～14年度	1億円
6	・野呂谷第1・第2浄水場の廃止 ・四日市第1・第2浄水場からの送水に切り替え	R 10年度 ～11年度	1億円

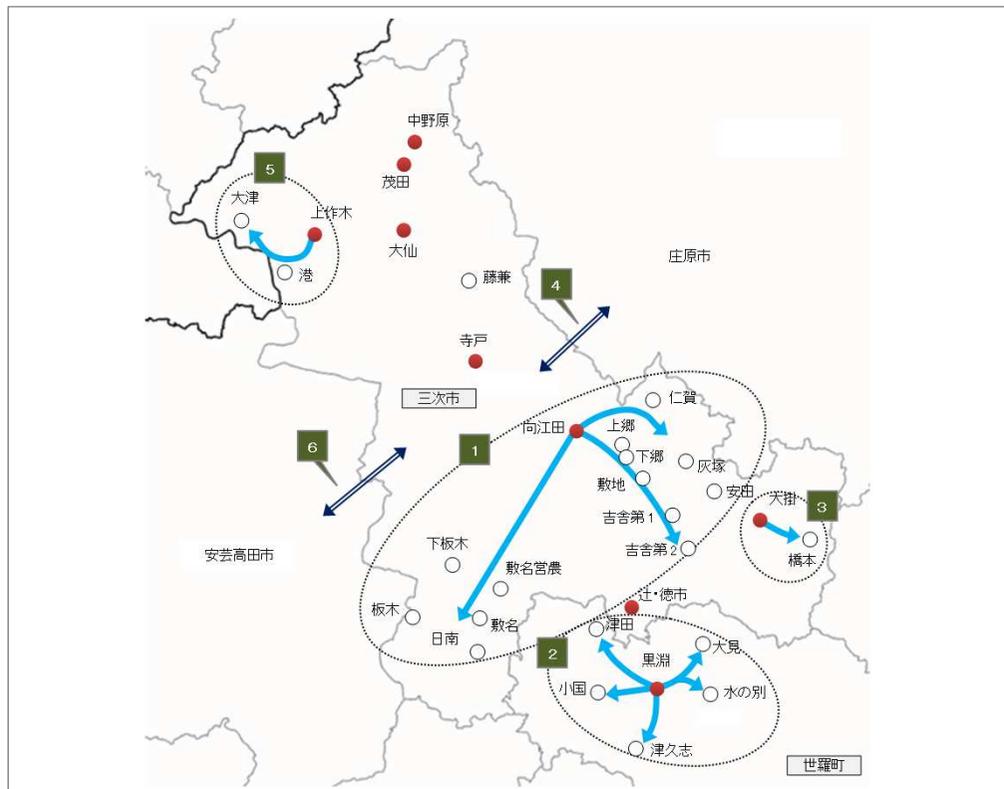
■江の川エリア ①安芸高田市・北広島町東部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・土師ダムを水源とする土師広域浄水場の新設 ・安芸高田市の26浄水場（佐々井，北原，別所，本郷（八），福原，福原（簡），坂巻，国司，戸島，向原中央第1，第2，第3，第4，坂上，小原，高地長屋，甲立，浅塚，稼地，本郷，横田，すだれ，原田，羽佐竹，船佐，下福田浄水場）と北広島町の壬生，新郷，本地浄水場を廃止し，土師広域浄水場からの送水に切り替え	R 5年度 ～20年度	121億円
2	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管を整備	R 5年度 以降	1億円

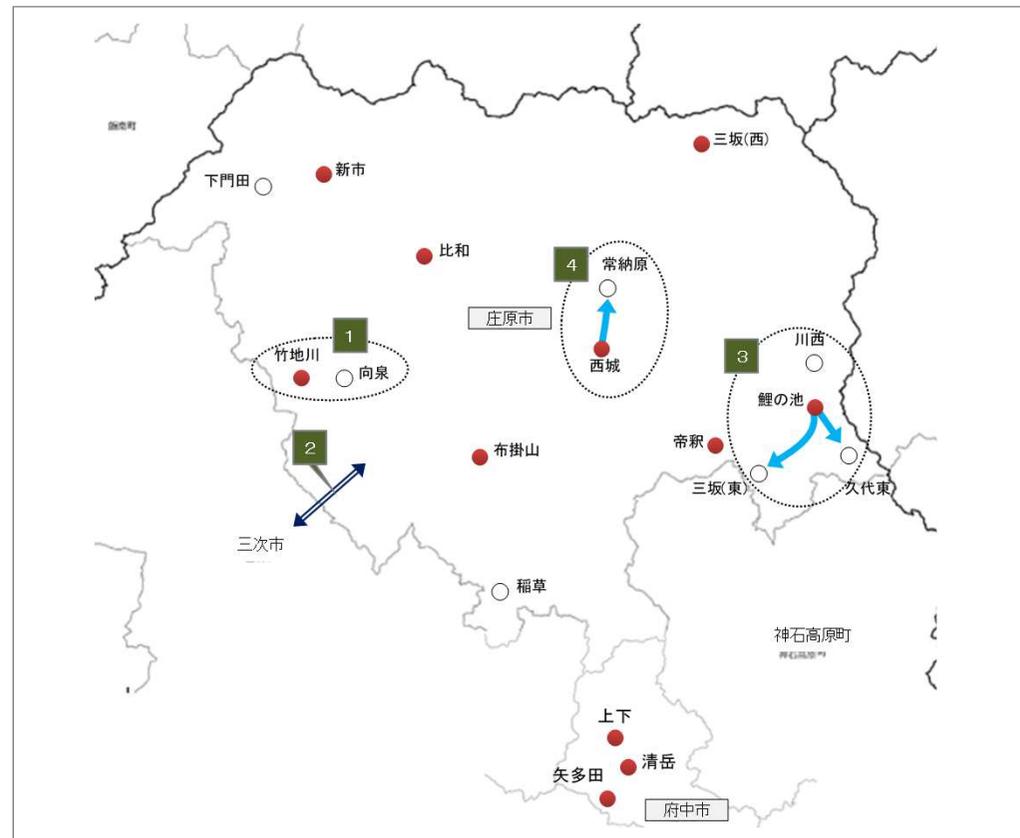
〔凡例〕 ● 浄水場 ○ 廃止浄水場 → 主な送水ルート

②三次市・世羅町西部



	事業概要	整備時期	整備費
1	・三次市の13浄水場（上郷，下郷，仁賀，灰塚，敷地，吉舎第1，吉舎第2，安田，敷名，敷名宮農，日南，下板木，板木浄水場）の廃止 ・向江田浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度～12年度	20億円
2	・津田，小国，津久志，水の別，大見浄水場の廃止 ・黒淵浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度～10年度	7 億円
3	・橋本浄水場の廃止 ・大掛浄水場からの送水に切り替え	R 14年度	1 億円
4	・三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管を整備	R 5 年度以降	1 億円
5	・港，大津浄水場の廃止 ・上作木浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度以降	2 億円
6	・三次市下川立町と安芸高田市甲田町間の緊急時連絡管を整備【再掲】	R 5 年度以降	1 億円

③府中市北部・庄原市



	事業概要	整備時期	整備費
1	・向泉浄水場の廃止 ・既存の管路を活用して，竹地川浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度以降	—
2	・三次市和知町と庄原市平和町間の緊急時連絡管を整備【再掲】	R 5 年度以降	1 億円
3	・川西，三坂(東)，久代東浄水場の廃止 ・鯉の池浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度以降	2 億円
4	・常納原浄水場の廃止 ・西城浄水場からの送水に切り替え	R 5 年度以降	2 億円

〔凡例〕 ● 浄水場 ○ 廃止浄水場 → 主な送水ルート

